

## 平成21年小野町議会第2回定例会

### 議事日程（第1号）

平成21年6月16日（火曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）  
〔上程、説明、質疑。〕
- 日程第 5 議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について  
〔上程、説明、質疑。以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 6 議案第42号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第44号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて  
〔上程、説明、質疑、採決。〕
- 日程第12 予算審査特別委員会の設置
- 日程第13 議案の委員会付託
- 日程第14 請願・陳情の委員会付託
- 日程第15 報告第 3号 平成20年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（14名）

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	さかり	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宍 戸 良 三	副 町 長	伊 藤 直 樹
教 育 長	吉 田 勝 人	総 務 課 長	駒 木 根 祐 治
企画商工課長	先 崎 幸 雄	税 務 課 長	宗 像 利 男
町民生活課長	渡 辺 慶 一	健康福祉課長	藤 井 義 仁
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石 井 一 一	地域整備課長	佐 藤 喜 春
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	仲 野 谷 博	教 育 課 長	鈴 木 澄 夫
施設整備室長	吉 田 浩 祥	代表監査委員	先 崎 福 夫

---

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	村 上 春 吉	書 記	先 崎 実
書 記	熊 谷 真 也	書 記	先 崎 英 典
書 記	新 田 徹	書 記	照 山 真

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成21年小野町議会第2回定例会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は13名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
なお、西牧燾議員は所要のため遅れて来ることを報告いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

8番 鈴木 忠 幸 議員

9番 會 田 隆 壽 議員

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長が体調不良のため、議会運営副委員長に報告を求めます。

6番、村上昭正議会運営副委員長。

〔議会運営副委員長 村上昭正君登壇〕

○議会運営副委員長（村上昭正君） 6月12日開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。

本定例会の会期については、本日から6月19日までの4日間とすることに決定いたしました。

以上をもって報告いたします。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を、議会運営副委員長報告のとおり、本日から6月19日までの4日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの4日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

なお、6月17日のいわゆる一般質問は、時間を繰り下げて、午後6時より開会いたします。

---

#### ◎議案第40号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

---

#### ◎議案第40号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成21年小野町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げております案件は、補正予算1件、条例の一部改正案件6件、人事案件1

件、繰越明許費繰越報告案件1件の9件であります。

平成21年度もはや2カ月余りを経過し、第1回定例会におきましてご議決いただきました予算に基づく各事業の適正な執行に全力を傾注しているところではありますが、議案の説明に入ります前に、最近の主な行政諸般の動向について、その概要を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

世界的な金融危機は、アメリカのビッグスリーであるGMも、日本でいう民事再生法に基づく再建の道を歩むことになり、今後日本の企業への影響が心配されているところでもあります。

町といたしましては、これまで国の臨時交付金を活用した道路整備などの生活基盤づくり、商工会で発行したプレミアム商品券に対する補助や離職した非正規労働者の雇用などを行ってきたところではありますが、過日、小野町経済対策本部を立ち上げ、事業者や町民の皆様への経済、雇用、生活支援になお一層取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今般、国の補正予算で創設されました地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、現在、町民生活に密着した事業に充てることを念頭に生活基盤の整備に係る道路整備、農業用排水路の整備及び学校ICT環境整備事業などに活用を図ってまいりたいと考えており、今後、適切な時期に補正予算を提案していく考えでありますので、議会の皆様におかれましても、ご指導、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、新型インフルエンザについてであります。国内感染者数は約600人となりましたが、幸いにも我が町における感染者はなく、これからも県または町内で発生した場合に備え、万全な対応をしたいと考えております。

次に、定額給付金、子育て応援特別手当の申請等の状況であります。4月1日受け付け開始から6月12日まで、定額給付金につきましては、該当世帯3,884世帯に対しまして、3,648世帯に給付済みで、その総額は1億8,155万2,000円です。

また、子育て応援特別手当につきましては、該当者155名中1人を除いて支給済みであり、残る方も申請は済んでいるため、その額は558万円となるものであります。

なお、定額給付金の未申請者につきましては、一日も早く申請されるよう、先日、勧奨通知を差し上げたところでありまして、今後個別にも働きかけ、すべての方が受領されるよう進めてまいりたいと考えております。

それでは、本年度よりスタートいたしました第4次小野町振興計画についてであります。振興計画のまちづくりの基本目標である「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」を5本の柱として掲げ、重点事業を初め各事業に鋭意取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げます。「すこやか」につきましては、子育て支援として、子育て支援を広めていくことを目的に、子育てボランティアの参加推進、夏休み期間に児童の活動の場を提供するため、小野新町小学校を利用して実施する学童保育の試行事業の準備を進めているところであります。

次に、「はぐくみ」であります。施設老朽化や耐震対策の面から施設の整備を求められていました小野中学校改築整備事業ですが、本年度においては実施設計、敷地の造成、さらに改築工事の着手を行い、早期建設を目指すものであります。

次に、国際性を養うため、例年実施しておりました「中学生の翼」についてであります。4月下旬からメ

キシコ、アメリカ、カナダなど各国で感染が拡大している新型インフルエンザの影響が心配されたため、発生地域へ訪問するには、最善な予防策をとったとしても、感染の可能性やさまざまな不安が懸念されるため、中止せざるを得ない状況となりました。また、同様の観点から、夏休み期間実施しておりました英語サマースクールにつきましても中止をすることといたしました。

次に、「げんき」であります。景気の後退が進む中、求職中の労働者に対する一時的な雇用機会の場を創出するため緊急雇用創出基金事業、町単独事業及び定額給付金事業により8名の雇用を行い、その後、情報化推進事業等により2名の雇用をし、計10名について、最長期間6カ月の雇用を行っております。

また、小野町商工会が発行しましたプレミアム商品券発行事業への補助や、小野町商工会に委託する地域資源を生かした新たな商品開発事業促進のための雇用についても助成をしております。

次に、「さわやか」であります。地球温暖化が問題となる中、小野町に合ったエネルギー施策を推進すべく、緑や水辺などの自然環境を守り、二酸化炭素削減に関する新エネルギービジョン策定に向けて、現在作業を進めているところであります。

また、夏井川上流地域としての水環境を保全するため、引き続き合併処理浄化槽設置の普及を図り、環境に配慮したまちづくりを進めることにより、だれもが安心して快適に生活できるまちづくりを推進しているところであります。

次に、「あんしん」であります。昨年12月、福島県12月定例会におきまして、福島県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例が可決され、小野警察署は田村警察署小野分庁舎となることを受け、本年4月に、将来にわたる警察署機能の充実・維持と分庁舎責任者に「警視」を配置するよう町、議会、関係団体と要望活動を行いました。

要望活動にご同行いただきました議長を初め関係各位に、改めて厚く御礼を申し上げます。

また、本年5月1日、公営住宅入居時等における暴力団員による使用制限を行うに当たり、小野警察署と緊密な連携を図るため、暴力団員による小野町公営住宅等の使用制限に関する協定を結んでおります。

また、安全・安心の確保の観点から、事主防災組織育成事業として、自動体外除細動器の配備を飯豊小学校、小戸神小学校及び夏井第二小学校に配備したところであります。

続いて、農作物の状況であります。水稲につきましては、平年並みに田植えが行われたところであり、現在、低温の心配もなく、順調に生育しております。また、浮金、小野山神地区で行われております直播栽培ですが、苗立ちはおおむね順調に生育していると聞いております。

葉タバコにつきましては、本年度より品質や収量の安定、労働コストの削減を目的に、現在のバーレー種「みちのく」から、葉が立った状態で成長する特徴がある同じバーレー種であります「たいへい」に転換され、栽培農家など、多方面から大きな期待が寄せられていると伺っております。

葉タバコの生育状況であります。4月下旬から5月上旬にかけて数回の降霜があり、若干の生育の遅れが生じたものの、その後は順調に生育しているとお聞きしております。

インゲン、トマト等の主たる園芸作物も平年並みに定植され、今後も県、JAなどの関係機関と連携し、よりよい品質の向上に努めるよう園芸活動をサポートしてまいりたいと考えております。

また、町内各地でイノシシによる飼料作物を初め、ジャガイモ等の農作物への被害が報告され、有害鳥獣捕

獲隊の協力を得て、駆除活動を行っているところであります。

次に、観光についてであります。本年は暖かい日が続き、夏井千本桜もゴールデンウィーク前の4月中旬に満開を迎えたため、曜日の関係上、昨年よりも観光客の減少が見られました。

5月下旬には、県立自然公園、矢大臣山、高柴山の山開き、そして今度の日曜日には日影山ふれあい登山が実施され、夏山シーズンが始まりましたが、多くの方々が心地よい汗を流し、さわやかな登山やハイキングを楽しんでいただくよう期待するとともに、今年も無事故でシーズンを終えることを祈念しております。

次に、国・県が事業主体となります主要プロジェクトの進捗状況についてご報告をいたします。

まず、右支夏井川河川改修事業であります。今年度の事業費が6億5,000万円の配分となり、松葉橋、小治郎橋の橋梁上部工工事、小治郎橋から下流の開削・護岸工事及び水路等の整備工事、用地買収、河川設計、旧河川測量調査が予定されております。

また、JR橋につきましても、詳細設計、仮設工事が予定されております。

河川改修による残地につきましても、県と利活用方法について協議を進めているところであります。議員の皆様方にもその活用方法について、ぜひご指導いただければ幸いですと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、あぶくま高原自動車道につきましても、本年3月、平田インターチェンジから蓬田パーキング間、3.3キロメートルが供用開始され、全体の供用率約71%となりました。さらに、本年8月には、空港インターチェンジから石川母畑インターチェンジ間、3.5キロメートルが供用開始予定であり、平成22年度の全線開通を目標に工事が進んでおります。

次に、国民健康保険税の税率についてであります。算定を行ったところ、約4,200万円の歳入不足が見込まれますが、現在の経済状況、雇用状況を考えますと、改定することは町民の負担が重くなるため、積立金を取り崩し、歳入確保することにいたしました。

なお、過日開催いたしました国保運営協議会に諮問し、異議のない旨の答申を得ておりますことを申し添えます。

次に、平成20年度決算についてであります。一般会計における決算総額は、歳入歳出とも前年度を下回る決算規模となり、歳入総額で約41億3,100万円、歳出総額約40億1,100万円となり、繰越財源を差し引いた約9,900万円を21年度へ繰り越すこととなる見込みであります。今後、決算監査を経て第3回定例会において決算の認定を賜るものであります。

なお、依然として厳しい財政状況が見込まれますので、さらに財政の健全化に取り組んでまいり所存であります。

以上、町政の一端について申し上げましたが、経済情勢が激しく動く中、財政状況が厳しい中でもまちづくりを進めるためには、「笑顔とがんばり行革大綱」のなお一層の推進に邁進し、継続的、自立的発展の基礎となる財政基盤を確実なものとして、第4次小野町振興計画に基づく各種施策に取り組み、町の活性化を図ってまいり所存でありますので、議員各位のなお一層のご協力とご支援を賜りますようお願いをいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第40号 小野町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案第40号議案につきましては、本年2月の平成21年第1回定例会におきまして、平成21年度の一般会計当初予算において、飯豊小学校、浮金小学校の校舎、小野新町小学校の屋内運動場について、耐震2次診断に係る委託料等をご議決いただいたところではありますが、今般、国の緊急経済対策及びスクールニューディール構想等に基づく学校耐震化の早期実現のため、飯豊小学校、浮金小学校、夏井第一小学校の屋内運動場について、第2次診断を行うため437万8,000円増額補正、予備費を同額減額し、予算総額は変更せず実施するものであります。

以上、議案第40号の小野町一般会計補正予算についてご説明申し上げましたが、真に必要な補正予算であります。慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

---

#### ◎議案第40号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第40号について質疑を終わります。

---

#### ◎議案第41号～議案第46号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第5、議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、日程第10、議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、6議案を一括して議題といたします。

事務局長に朗読させます。

村上事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

---

#### ◎議案第41号～議案第46号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。



宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、農村地域工業導入促進法に基づく工業導入地区において、土地・建物及び設備等の事業用資産を取得した場合、当初課税年度から3カ年度分に限り固定資産税を減免するため、資産の取得期間について、「平成20年3月31日」とあるのを「平成21年12月31日」まで延長する改正で、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第42号 小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律が、平成20年12月3日公布、平成21年4月1日から施行されたことに伴い、小規模住居型児童養育事業が制度化され、対象児童の医療費は児童養護施設入所児童と同様に公費負担となるため、本条例の適用除外となる内容であり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第43号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、経済危機対策の一環として、離職者、災害等により生活が著しく困難となった方等に対し、国民健康保険税を減免する条項を新たに設け、負担の軽減を図る内容であり、公布の日から施行するものであります。

次に、議案第44号 小野町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律が平成20年12月3日公布、平成21年4月1日から施行されたことに伴い、小規模住居型児童養育事業が制度化され、対象児童の医療費は、児童養護施設入所児童と同様に公費負担となるため、本条例の助成対象外となる内容であり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

次に、議案第45号 小野町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、小戸神小学校、夏井第二小学校については、少子化進行の中、今後も児童数の減少が予測され、学校教育の基本である集団生活、団体行動等の、集団での教育活動の重要性にかんがみて、平成18年8月に示されました小野町教育環境の基本方針に基づき、地元関係者と話し合いを進めておりましたが、今般合意形成を得られなかったため、平成22年3月31日をもって廃止するためであります。

次に、議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案につきましては、保護者の所得状況に応じて経済的負担の軽減を図るため、地方公共団体が実施する就園奨励事業に対して、国が経費負担の一部を補助する、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱改正に伴い優遇措置の拡大がなされたため、当町においても、同様の優遇措置の緩和を行うため、条例の一部改正を行うものであります。

改正の内容につきましては、減免限度額が拡大されたものであり、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用するものであります。

以上、条例の一部改正につきまして説明を申し上げますが、なお細部につきましては、副町長以下、担当課長等に説明をいたさせていただきますので、慎重ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。

よろしく願い申し上げます。

---

◎議案第41号～議案第46号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第41号 小野町税特別措置条例の一部を改正する条例についてから、議案第46号 小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正する条例についてまで、6議案について一括して質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第46号までの6議案について質疑を終わります。

---

◎議案第47号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第11、議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局長より朗読させます。

村上事務局長。

〔議会議務局長 朗読〕

---

◎議案第47号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。本案は、任期満了に伴う辞任申し出のありました吉田瀧江氏の後任として、人格、識見とも最もふさわしい人材と確信いたします、大字南田原井字大平153番地の20、井上とき子氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、任期につきましては、委嘱された日から3年の任期となるものであります。

以上ご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

---

◎議案第47号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて質疑を行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第47号について質疑を終わります。

---

◎議案第47号の討論

○議長（大和田 昭君） 次に、討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

---

◎議案第47号の採決

○議長（大和田 昭君） 議案の採決を行います。

お諮りいたします。議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、適任とする意見に賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（大和田 昭君） 起立全員であります。

したがって、議案第47号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、適任とする意見に決定いたしました。

---

◎予算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第12、予算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第2号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、日程第4、議案第40号 平成21年度小野町一般会計補正予算（第2号）については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第40号については、13人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

---

#### ◎予算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、8番、鈴木忠幸議員、9番、會田隆壽議員、10番、西牧さかり議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐藤登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

#### ◎予算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思います。

暫時休議といたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時37分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に鈴木忠幸議員が互選されました。

以上申し上げまして、報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第13、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり、常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり、常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

◎請願・陳情の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第14、請願・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり付託いたします。

---

◎報告第3号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第15、報告第3号 平成20年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告について、朗読を省略し、町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告第3号 平成20年度小野町一般会計予算繰越明許費繰越の報告についてであります。本報告案件は、定額給付金支給事業、老人憩いの家改修事業、子育て応援特別手当事業、道路維持事業、道路整備事業、七生根線整備事業、小学校トイレ改修事業、過年災公共土木施設災害復旧事業及び現年災公共

土木施設災害復旧事業に係る繰越明許費の繰越額について報告するものであります。

平成20年度定額給付金支給事業費総額は、1億9,916万3,000円であり、平成21年度へ繰り越した額は1億9,800万5,000円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、既収入特定財源1億9,626万4,000円、国庫支出金174万1,000円であります。

次に、老人憩いの家改修事業費総額は3,600万円で、平成21年度に繰り越した額は3,600万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、既収入特定財源3,342万4,000円、一般財源257万6,000円であります。

次に、子育て応援特別手当事業費総額は799万4,000円で、平成21年度に繰り越した額は798万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、既収入特定財源632万4,000円、国庫支出金165万6,000円であります。

次に、道路維持事業費総額は3,100万円で、平成21年度に繰り越した額は3,100万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、既収入特定財源2,900万円、一般財源200万円であります。

次に、道路整備事業費総額は5,900万円で、平成21年度に繰り越した額は5,900万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、既収入特定財源5,400万円、一般財源500万円であります。

次に、七生根線整備事業費総額は1億1,061万3,000円で、平成21年度に繰り越した額は6,800万円であります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金3,806万5,000円、地方債2,140万円、一般財源853万5,000円あります。

次に、小学校トイレ改修事業費総額は770万円で、平成21年年度に繰り越した額は770万円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金730万円で、一般財源40万円あります。

次に、過年災公共土木施設災害復旧事業費総額は3,348万1,000円であり、平成21年度へ繰り越した額は363万円あります。

繰越額の財源内訳につきましては国庫支出金235万5,000円、地方債100万円、一般財源27万5,000円とする内容であります。

また、現年災公共土木施設災害復旧事業費総額は、1,729万5,000円であり、平成21年度へ繰り越した額は1,279万3,000円あります。

繰越額の財源内訳につきましては、国庫支出金816万7,000円、地方債400万円、一般財源62万6,000円とする内容であります。

以上、ご報告をいたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前10時43分